

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 24 男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成

政策体系		県民満足度		評価原素																							
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)																							
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容																						
					政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容																					
分野	基本方向	政策	実施番号	施策名		政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)	政策の必要性	施策・事業展開シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容																
					優先度(順位)							優先度(%)															
3 - 7 - 3	男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成	重視度 満足度		70	60	政策評価シート(A)	おおむね適切	【施策群設定:おおむね適切】政策目的実現のためには、性別、年齢、障害の有無にかかわらず、全ての人が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、ともに責任を担う社会を実現する必要がある、各施策全てが必要と認められる。 【政策評価指標群:適切】各指標とも適切であり今後も継続する。全施策が必要「大」となっており適切に指標が設定されている。 【施策群の有効性:おおむね有効】政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「有効」、社会経済情勢の点からは「有効」と判定した。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。																			
		1	男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり					県の審議会等委員の女性比率	B	1位	35.2%	大	政策評価シート(B)	おおむね適切	【県関与・事業群設定:おおむね適切】本施策での県の役割は、宮城県男女共同参画推進条例、宮城県男女共同参画基本計画により男女共同参画についての基本となる考え方、方向性を示し、県民等の考え方の拠り所とすることである。事業群は女性の社会参加を促進するために県が率先して人材の養成を行い、また、社会参加の重要性について県民、事業者に理解を深めてもらうための意識啓発となっており必要な事業である。 【事業群の有効性:おおむね有効】施策満足度は55 55 60と推移しており事業群の有効性が認められる。また、政策評価指標「県の審議会等委員の女性比率」は目標を達成していないが緩やかに上昇しておりおおむね有効と判断する。 【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度、政策評価指標の推移状況からはおおむね効率的と言える。みやぎ女性人材セミナー・事業は講座内容等を工夫し効果的な事業を実施したほか、各事業ともおおむね効率的に実施されている。 【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。												
															2	青少年の社会参加			4位	10.0%	大	施策事業展開シート(C)	拡大	【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策評価指標(県の審議会等委員の女性比率)の目標達成するため、引き続き重点的に実施する必要がある。 審議会等への女性参画については、医療関係等の専門性を必要とされる分野において女性の人材不足が認められ、課題となっている。このことから、引き続き女性の人材養成とともに人材の発掘をしていくことが求められる。こうしたことから、引き続き重点的に実施する必要がある。 【施策・事業の方向性】 男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくりへの取組みは、即時に効果が明らかになるものではなく、継続的な取組みが必要である。これまでの取組みに加え、県民により身近な市町村と連携して取り組むなど、引き続き重点的に取り組む必要がある。			
																								3	障害者の社会参加		

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 24 男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		
-		
-		

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 24 男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成

政策番号	施策体系				県民満足度		評価原素		
	政策名				満足度(政策)		政策評価シート(A)		
					重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容	
分野 基本 方向 政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)		施策の 必要性	政策評価シート(B)	政策評価シート(B)の内容
					優先度 (順位)	優先度 (%)		政策評価シート(C)	政策評価シート(C)の内容
3-7-3 (続き)	4	高齢者がいきいきと生活する社会づくり	高齢者のうち就業・社会活動している者の割合	…	2位	27.2%	大	適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、高齢者の生きがいと健康づくりのための各種事業を実施するため、県・市町村及び民間で協力して設立した宮城県の「明るい長寿社会づくり推進機構」である(財)宮城いきいき財団(現(社)宮城県社会福祉協議会)のほか、市町村、県老人クラブ連合会等を支援することである。事業群は高齢者が行う様々な地域活動のリーダーとなる人材の養成、高齢者のスポーツや文化活動を通じて交流を深める場の提供など、元気高齢者の社会参加を促進する環境づくりのための象徴的な事業となっており、すべて施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は55 58 60と推移しており事業群の有効性が認められる。なお、政策評価指標「高齢者のうち就業・社会活動している者の割合」は5年毎の調査のため最新のデータが把握できず有効性は判定できない。</p> <p>【事業群の効率性:効率的】施策満足度の推移状況からは効率的と言える。事業費に対する業績の割合では、いきいき学園5校の在校生が変わらない一方で運営費が減少し、また、明るい長寿社会づくり推進事業費についても「ねりんピック」の開催地が、前年徳島県から今年群馬県に変わったために費用が減少したことからいずれも効率性が上がった。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>
								拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策評価指標の目標値を達成するため、取組を強化する必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】 10年先の高齢社会を見据え、団塊世代など元気シニアを対象とした取組を強化する必要があるため、平成17年度から「元気シニアのイキイキ生活応援プロジェクト」をスタートした。団塊世代向けの核となる事業化やシニアカレッジの拡充などを検討し、来年度は重点的に実施する必要がある。</p>
5	女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護	提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合	A	3位	20.8%	大	適切	<p>【県関与・事業群設定:適切】本施策での県の役割は、国の第三者評価制度の提示に基づく具体的実施、市町村が行う高齢者虐待防止の取組への支援をすることである。事業群は民間非営利団体による第三者評価など先導的な権利擁護活動の支援、市町村に対する前述の支援などの構成になっており、すべて施策目的を実現するために必要な事業である。</p> <p>【事業群の有効性:有効】施策満足度は51 55.5 60と推移しており有効性が認められる。なお、政策評価指標「提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合」は目標値を達成しており事業群の有効性が確認できる。</p> <p>【事業群の効率性:おおむね効率的】施策満足度の推移、政策評価指標達成度、県の調査結果などから効率的と言える。また、権利擁護活動を行う民間団体に一定額の補助又は委託を行っており、民間の持つノウハウを生かした協力関係を構築でき効率的な事業展開を図っている。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>	
							拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 政策評価指標(提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合)の目標値を達成するため、引き続き重点的に実施する必要がある。</p> <p>介護保険や支援費制度など、福祉サービスのあり方が大きく転換する中、利用者が適切なサービスを受けられるかどうか重要な課題となっている。こうした状況においては、福祉施設のサービス内容に係る第三者評価は、サービスの質の維持・向上に非常に重要な役割を担うものとなる。また、高齢者虐待の防止対策が求められる中、地域単位の虐待防止のためのネットワークづくりなどの取組が求められている。こうしたことから、引き続き重点的に実施する必要がある。</p> <p>【施策・事業の方向性】 高齢者の権利擁護を推進するため、これまで民間活動の支援、介護サービスの第三者評価の推進を図ってきた。</p> <p>平成17年には、介護保険法の改正や高齢者虐待防止法が制定され、介護サービスの一層の質の確保・向上や、家庭や施設での高齢者虐待の防止に対する取組が求められており、重点的に事業に取り組む必要がある。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
 政策整理番号 24 男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成

行政評価委員会政策評価部会の意見	県の対応方針	評価結果
政策評価	政策評価	政策評価
施策評価	施策評価	施策評価
-		
-		